

# 商品先物取引 -基本ガイド-



ひまわり証券  
sec.himawari-group.co.jp

# -目次-

I. 商品概要	p3
II. 口座開設までの手順	p4
1. 口座開設の手順	
2. 事前に確認いただく交付書面	
3. 口座開設に必要な申込書類	
4. 口座開設にあたってのご注意	
5. 送付の前にご確認ください	
III. Formula について	p7
1. 動作環境	
2. セキュリティーについて	
3. 手数料等について	
IV. 当社のルール	p8
1. 注文の種類	
2. 注文の時間等	
3. 注文の訂正・取消し	
4. サーキットブレーカー(CB)制度	
5. 建玉制限	
6. 納会	
7. 注文の照会及び通知	
8. 取引証拠金の種類	
9. 取引証拠金及び取引証拠金不足発生時のご連絡について	
10. 取引証拠金不足発生時の対処について	
11. 証拠金不納による建玉の処分	
12. お預り以上の損金発生時について	
13. 入出金(資金振替)について	
V. 注文の出し方	p14
VI. 免責事項	p15
VII. 電子交付サービス	p16
VIII. ログイン ID・パスワードの取扱い	p17
IX. 届出事項の変更及び利用の中止	p18
1. 届出事項の変更	
2. 利用の中止	
X. ご注意・重要な確認事項	p19
1. 口座開設について	
2. 注文について	
3. 委託証拠金の不足発生時について	
4. お客様の建玉が当月限に移行する際	
5. 超過損金発生について	

# I. 商品概要

## 商品概要

取引所	東京工業品取引所(TOCOM)
取引銘柄※1	金、金ミニ、銀、白金、白金ミニ、パラジウム、原油、ガソリン、灯油、軽油、中京石油ガソリン、中京石油灯油、ゴム、日経・東工取商品指数
取引方法	パソコン
委託手数料 ■プレミアムコース	一律 片道 199 円/枚(税込) (往復 398 円/枚(税込)) 月額利用料 29,800 円(税込) ※ミニも同額
委託手数料 ■スタンダードコース	一律 片道 350 円/枚(税込) (往復 700 円/枚(税込)) ※ミニも同額
必要証拠金	別添 取引本証拠金額一覧 をご参照ください。
倍率	
取引時間(立会時間)	日中立会:9:00~15:30 夜間立会:17:00~翌 4:00(ゴムのみ~19:00)
注文受付時間	24時間受付 (※夜間取引の開始処理時間 15:45~16:45 頃までを除く。上記時間外に受付たご注文は、直近の上記取引時間に執行されます。)

### 東京工業品取引所 立会時間

#### 日中立会

9:00~15:30

#### 夜間立会

17:00~翌 4:00(ゴムのみ~19:00)

※1.当社が取扱う銘柄は、東京工業品取引所の上場銘柄のみ(オプション除く)です。

注1)1 計算区域は、「前営業日の夜間立会(17:00~)~翌日の日中立会(~15:30)」までとなります。

注2)お客様からのご注文は、商品先物オンライン取引システム Formula(以下「Formula」といいます。)からのみで、原則お電話による注文は受け付けませんのでご注意ください。

## Ⅱ. 口座開設までの流れ

### 1. 口座開設の手順

- (1) 当社の証券総合口座の開設が必要です。※1
- (2) 「商品取引口座開設資料一式」をご請求ください。
- (3) 資料がお手元に届きましたら、全てを熟読いただき、内容をご理解ください。
- (4) 「商品先物取引口座設定申込書」に必要事項を記入後、本人確認書類とともに当社にお送りください。※2
- (5) 当社より、契約(委託)について事前にご確認いただきたい事項、商品先物取引のリスク等をお電話にてご説明いたします。※3
- (6) ご理解いただいた場合のみ、「確認書①」「確認書②」に必要事項を記入後、当社にお送りください。
- (7) 適合性の審査を当社にて行います。
- (8) 口座申込が承認されましたら、「約諾書」「通知書」等に必要事項を記入後、当社にお送りください。※4
- (9) ログインID、初期パスワードを簡易郵便書留にてお送りします(この時点からFormulaへのログインが可能です)。
- (10) お手元にログイン ID、初期パスワードが届きましたら、“証券総合口座”にご入金後、商品先物取引口座へ資金の振替を行ってください(資金振替のご依頼はお電話にて承っております。)。※5
- (11) お取引を開始できます。

※1 既に証券総合口座をお持ちのお客様で MRF をご利用の場合は、解約いただくこととなります。また、新規に証券総合口座をお申込になる場合、MRF へのお申込は出来ませんので予めご了承ください。

※2 「適合性に関するお伺い」「事前のご説明に関するお伺い」も漏れずにご回答ください。

※3 電話説明をお受けいただかない場合、お申込をお受けできません。

※4 「約諾書」を差し入れたとしても、必ずお取引をお願いするものではありません。また、印紙代は当社にて負担いたしますので添付不要です。

注)ご捺印は、証券総合口座開設時の届出印と同じものをお願いします。

※5 Formula への取引証拠金のご入金は、証券総合口座からの振替のみ となります。

証券総合口座へご入金後、商品取引お客様専用フリーコールまで“商品取引への証拠金の振替”の旨ご連絡ください。お客様専用フリーコールは、Formula ログイン後、もしくは口座開設後にお送りした『ログイン ID・初期パスワードを記した書面』に記載しています。

## II. 口座開設までの流れ

### 2. 契約前にご確認いただく交付書面(郵送)

- ① 商品先物取引-委託のガイド
- ② 受託契約準則
- ③ 商品先物取引取引規定
- ④ 取引本証拠金額一覧
- ⑤ 委託手数料一覧
- ⑥ ロスカット制度について

### 3. 口座開設に必要な申込書類(個人)

本人確認書として以下のいずれか一つをご用意ください。

- ① 運転免許証のコピー
  - \* 裏面に変更部分がある場合は必ず両面をコピーの上、お送りください。
- ② 健康保険証のコピー
  - \* 国民健康保険証以外は、裏面に住所を手書きでご記入いただき、裏面もコピーの上、お送りください。
  - \* 生年月日が別のページにある場合はそのページもコピーの上、お送りください。
- ③ 外国人登録証のコピー
  - \* 裏面は何も変更がなくてもコピーの上、ご提出ください。(公印が裏面にあるため)
  - \* 在留期限内でかつ、次回確認(切替)申請期間内の登録証のみの受付となります。
- ④ 住民票の写し(原本)、印鑑登録証明書(原本)、そのほか法人の確認書類
  - \* 有効期限は発行日から6ヶ月以内となります。
  - \* 住民票で複数枚にわたるものは全てご郵送ください。

(氏名、住所、生年月日、発行日と公印が異なるページに記入されている可能性が高いため)

※法人口座の開設をご希望の場合は別途お申し出下さい。

#### 「本人確認書」の意味

本人確認書は、マネーロンダリング(不正な資金の洗浄)を防止するため、口座開設時ご本人であることを確認するためご提示いただく書類です。

## Ⅱ. 口座開設までの流れ

4. ご送付の前にご確認ください。

\* 証券総合口座申込時の捺印と同じですか？

お届け印が証券総合口座開設時のご捺印と同じものかどうかをご確認ください。

\* ご捺印は鮮明ですか？

ご捺印が不鮮明なために、再度書類のご送付をお願いする場合がございます。不鮮明と思われる場合は、念のため余白に印影が重ならないよう、もう一箇所鮮明にご捺印をお願いいたします。また、シャチハタ印、縁なしや縁が欠けているご印鑑は登録できませんのでご注意ください。

< × 不鮮明な捺印例 >



注) 本人確認書類を複数お送りいただいた場合、口座開設に使用する本人確認書類以外は、当社にて厳重に破棄させていただきます。

5. 口座開設にあたってのご注意

(1) 学生及び未成年の方のお申込みはできません。

(2) 適合性審査および当社の判断によりお申込をお断りする場合がございますので予めご了承ください。また、お断り理由を開示する事は出来ません。

注) 当社が取り決めた所定の書類の他、定収入を証明していただくために別途、証明書などを差し入れていただく場合もございます。

### Ⅲ. Formula について

#### 商品先物オンライン取引システム Formula の動作環境

	Windows	Macintosh
OS	Windows 2000/XP/Vista/7 の各日本語版	Mac OSX Snow Leopard 日本語版
ブラウザ	MicrosoftInternetExplorer 5.5 SP2 以降 Firefox 3.0 以降 Opera 9.00 以降 Safari 4.0 以降	Safari 4.0.3 以降
その他	パソコン機種の指定はありませんが、 Windows 2000/XP/Vista/7 がインストール されたパソコンをご利用下さい。  ●Java Runtime Environment (JRE) 6.0 Update 14 以上が必要になります(最新の JRE を推 奨)。専用ポート(Port:7250)で通信を行なっているため、正常に相場情報が表示出来ない場合 はネットワーク管理者、ご利用のインターネット接続業者へお問い合わせください。 ●プロバイダとの契約及び、プロバイダへの接続料金や電話料金が必要になります。 ●電子メールの使用できる環境が必要です(※お客様の登録時に必須となります。) ●Adobe Reader が必要です(お知らせ、電子書類をご覧頂く際必要となります。)	MacOSX 10.6 SnowLeopard がインストールされたパ ソコンをご利用ください。

#### 2. セキュリティーについて

本システムでは、SSLと呼ばれる認証技術(米国ベリサイン社開発)を使用しております。SSLとは、お客様がインターネットに発信した情報をそのまま暗号化する技術であり、セキュリティーを高めたものです。

#### 3. 手数料等について

別添 委託手数料一覧 をご参照下さい。

## IV. 当社のルール

---

### 1. 注文の種類

本システムで利用いただける注文の種類は以下の4つです。

#### ①「マーケットオーダー(成行)」

注文の執行条件がマーケットオーダー(MO)、約定条件がFaK(約定できる数量は約定し、残枚数は失効(キャンセル)される)を組合わせた注文。従来の成行注文と同様に価格を指定しないで発注する注文ですが、対当する注文がない場合、残注文はキャンセルされますので、流動性の低い銘柄、限月をお取引する場合など注意が必要です。

#### ②「リミットオーダー(指値)」

注文の執行条件がリミットオーダー(LO)、約定条件がFaS(約定できる数量は約定し、残枚数は市場に保持される)を組合わせた注文。従来の指値注文と同じ条件にカスタマイズしております。

#### ③「STL(ストップ +リミットオーダー)」

注文の種類がストップオーダー(SO)、注文の執行条件がリミットオーダー(LO)、約定条件がFaS(約定できる数量は約定し、残枚数は市場に保持される)を組合わせた注文。従来のSTL(ストップリミット)注文と同じ条件にカスタマイズしております。

#### ④「STOP(ストップ +マーケットオーダー)」

注文の種類がストップオーダー(SO)、注文の執行条件がマーケットオーダー(MO)、約定条件がFaK(約定できる数量は約定し、残枚数は失効(キャンセル)される)を組合わせた注文。従来のSTOP(ストップ)注文と同様に発注する注文ですが、対当する注文がない場合、残注文はキャンセルされますので、流動性の低い銘柄、限月をお取引する場合など注意が必要です。

#### 注)ロスカット制度について

当社では、受託契約準則第40条にて規定された「ロスカット制度」はご用意しておりませんが、STOP(ストップ)注文の機能をお使いいただくことによって、ロスカット制度同様のお取引をすることが可能です。お客様のご判断によりご利用ください。詳細は、別添『ロスカット制度について』をご参照ください。

### 2. 注文の時間等

- (1) 注文は、365日・24時間承ります。ただし、システムメンテナンスの時間帯は除きます。
- (2) お客様の注文の有効期限は、注文を出された日を含め10営業日以内(ただし、注文画面

## IV. 当社のルール

---

により異なります。以下「最大10営業日」といいます。)といたします。

ただし、最終立会時間終了後に出された注文に関しては、翌営業日より最大10営業日以内といたします。

- (3)土曜日・日曜日・祝日・その他取引所が休みの日に出された注文は、休日明けの営業日より最大10営業日以内有効といたします。

ただし、注文の全量が約定せずに一部が約定した場合、残りの未約定注文につきましては、当初定めた「注文有効期限が無効」となります。翌営業日以降の注文として執行されません。

- (4)注文ミスによるお客様のご負担を少しでも下げるため、新規建玉注文は1件あたり50枚までとしております。そのため100枚の新規のご注文を出される場合には、2件以上に分けてご入力下さい。なお、建玉の決済時のご注文には注文枚数の制限はございません。

- (5)納会日当日における当限の新規建玉のご注文はお受けできません。

- (6)商品取引所の定める制限枚数以上のご注文はお受けできません。

- (7)大引け時点で証拠金不足が発生した場合、注文の有効期限が残された未成立の新規注文は、取消を行います。

### 3. 注文の訂正・取消し

- (1)注文の訂正について

イ) 注文の訂正は Formula にて操作を行ってください。通信中に約定してしまう場合もありますので、訂正ができない場合もございますのでご注意ください。

- (2)注文の取消しについて

イ) 注文の取消しも、Formula にて操作を行ってください。通信中に約定してしまう場合もありますので、訂正ができない場合もございますのでご注意ください。

- (3)注文の訂正・取消しの入力について枚数などの誤りについては、明らかに当社の本システムに支障があると認められない限り、お客様の責任となりますのでご注意ください。

### 4. サーキットブレーカー(CB)制度

東京工業品取引所(TOCOM)で採用されている『サーキットブレーカー』(CB)制度とは、前日の計算区域での帳入値段((ちょういれねだん: 値洗いの基準とする値段。日中立会終了後に東京工業品取引所より公表されます。終値と異なる場合に注意が必要です。)を基準として設定された値段の一定幅(約定可能値幅)の外での約定(価格の成立)を抑えて、その幅を越

## IV. 当社のルール

---

える高値や安値で注文が対当するような場合には、立会時間を5分くらい中断させることで  
す。

一日(一計算区域という)の中で、3回目までのサーキットブレーカー制度(CB)の発動後は  
そのつど、値幅拡張が行なわれます。

4回目以降のサーキットブレーカー制度(CB)発動時には値幅拡張せず、立会の一時中断  
のみを行います。

ただし、東京工業品取引所の判断で立会中断時間と拡大値幅を変更することがあります。

注)流動性の低い銘柄・限月は、相対する注文が市場にない時は注文が約定するとは限りませ  
ん。ご注意ください。

### 5. 取引所規定の建玉制限に対する取扱い

- (1)市場管理基本要綱により、商品ごとに限月が期近に近づくにつれ、建玉制限が異なってき  
ます。納会日まで20営業日以内の建玉を保有している場合、メールもしくはお電話等で  
通知いたします。なお、建玉制限を超え、お客様のご指示がない場合には、白金とパラ  
ジウムにつきましては月初めの第三営業日に、建玉の古いものから順に制限枚数まで  
強制的に建玉の決済注文を発注いたします。
- (2)決済する建玉の指定がない場合には、古い建玉順から決済注文を発注いたします。決済  
する建玉を指定される場合は本システム画面上にてご指示(発注)下さい。
- (3)上記以外に関係法令などに基づき、臨機の措置が講ぜられた場合は当社にて建玉の決済  
注文が発注される場合があります。

### 6. 納会における処理について

当月限の建玉につきましては、定められた期限までに決済注文を本システムよりご発注下  
さい。定められた期限までにその処置の申出がない場合には、当社にて当該全建玉に対し  
決済注文を発注いたします。なお、その際に適用される売買手数料は、強制決済手数料をい  
たadakます。

### 7. 注文の照会及び通知について

#### (1)成立の報告について

注文の成立は、本システム画面上にてご確認下さい。当社からの電話等でのご連絡は  
いたしません。

#### (2)不成立のご報告について

お客様の注文の不成立につきましても本システム画面上にてご確認下さい。

## IV. 当社のルール

### 建玉の強制処分に関する注意

当社では、以下の場合、受託契約準則・商品先物取引取引規定等に基づき、決済の注文を当社がお客様の計算により発注いたします。

- ・建玉制限枚数超過時
- ・当月限に関して定められた期限までに決済の指示がない場合
- ・定められた期限までに取引本証拠金・取引追証拠金・取引臨時増証拠金・取引定時増証拠金の不足が解消されない場合

※なお、サーキットブレーカーにより注文が必ず約定するとは限りません。

- ① その後、注文約定の結果として生じる損益に関してはお客様の勘定になります。
- ② お客様の取引画面より、上記に関わる決済注文は取消することができません。

## 8. 取引証拠金の種類

取引証拠金は、商品先物取引による物の受渡し※が確実に行われるための担保として、また、それまでの間に相場の変動によって生じる計算上の損失(値洗い損)に対する担保として預託していただくものです。

※当社では現物の受け渡しは取り扱っておりませんので予めご了承ください。

### (1) 取引本証拠金(「本証」=準則第11条第2項)

新規の売付けまたは買付けのご注文をするときに預託しなければならない証拠金です。上場商品ごとに商品取引所が定める取引証拠金基準額を下回らない範囲において商品取引会社が定めた額です。当社では取引証拠金基準額と同額とします。

### (2) 取引追証拠金(「追証」=準則第11条第3項)

毎営業日の大引け後(東京工業品取引所は15:30の立会い終了後10分後くらい)、帳入値段により計算した値洗い損が、取引本証拠金基準額の50%を超えてしまった場合に請求される証拠金です。本システムでは、リアルタイムで追証の換算をいたします。追証拠金の請求額は預託が必要になった時点での値洗い損金額と同額となります。

### (3) 取引定時増証拠金(「定増」=準則第11条第4項)

当月限の一定の時期以後における既存建玉を有するお客様(委託者)または新規の売付け、買付けを行うお客様(委託者)から取引本証拠金のほかに預託いただく証拠金です。

### (4) 取引臨時増証拠金(「臨増」=準則第11条第5項)

相場の変動が著しいとき、あるいは何らかの要因によって激しい値動きが予想されるとき、取引所の判断により「臨時に」増額徴収される証拠金です。

## IV. 当社のルール

---


取引証拠金の額が変更された時、預託すべき証拠金額が不足となる場合があります。その場合は、**翌営業日午前8時00分まで**に証券総合口座から商品先物取引口座への振替処理ができるように、早めの対処をお願いいたします。


### 9. 取引追証拠金及び取引証拠金不足発生時のご連絡について

- (1) 取引追証拠金及び取引証拠金不足の発生時は、本システム画面上にてリアルタイムでの通知をいたします。
- (2) **お電話での連絡をとらせていただく場合もございます。**

### 10. 取引証拠金不足発生時の対処について

- (1) **翌営業日午前8時00分**に前営業日不足請求金額を「全額入金(振替)」にて解消して下さい。
- (2) 東京工業品取引所(以下TOCOMといいます)の夜間立会において建玉決済すること等により、発生日の**翌営業日午前8時00分**時点で解消して下さい。

 追証発生後等、証拠金不足を解消するために証券総合口座へ資金を入金する場合は、**必ずネット入金サービスにて入金をお願いします**(ネット入金サービスとは、証券総合口座から簡単に手続きができる即時入金サービスの事を指します。事前に提携金融機関にてネットバンキング等のサービスのお申込および、利用方法のご確認をお願いいたします)。

 当社では、取引証拠金を有価証券や倉荷証券で充用することができませんのでご了承ください。

### 11. 証拠金不納による建玉の処分

前述の10.における(1)あるいは(2)の対処がなされなかった場合等には受託契約準則及び商品先物取引取引規定等に従い、**建玉全部の決済注文を発注いたします**。サーキットブレーカーにより建玉の決済が困難な場合は、継続して注文が約定するまで処分を行います。

### 12. お預り金額以上の損金発生時について

建玉決済によりお預り金額以上の損金が発生した場合は、その発生当日中に損金相当額をご入金いただきます。

## IV. 当社のルール

### 13. 入出金(資金振替)について

#### (1) 金銭の処理について

- イ) お客様と当社との間で行う金銭の受払いの処理は、全て当社証券総合口座からの振替とします。資金振替の依頼はお電話にてお受けいたします。
  - ロ) **午後2時30分まで**に当社へご連絡がない場合は、翌営業日の処理といたします。
  - ハ) 証拠金不足対処のための証券総合口座への新規入金、ネット入金にて行ってください。
- 二) 当社から出金をご希望の場合は、証券総合口座へ資金振替後、証券総合口座から出金の手続きを行ってください。
- ホ) 振替金額は、証券総合口座へ資金振替依頼があった金額と、当社による帳尻振替手続き直前の大引け時における返還可能金額のいずれか少ない金額とします。
- ヘ) 出金依頼受付後、追証等により証拠金不足が発生した時は、出金できない場合があります。

#### (2) 資金振替及び差引損益金通算額の清算

- イ) 資金振替はお電話、差引損益金通算額の清算は、本システム画面上にて承ります。
  - ロ) 証券総合口座への振替は、**午後2時30分まで**のご依頼の受け付けは当日に、午後2時 30分以降のご依頼は翌営業日の資金振替となります。
  - ハ) 本システム画面上では、差引損益金通算額の清算をお受けしたと同時に本システム画面上の「注文及び建玉可能金額」欄の金額を減額して表示いたします。
- 二) 差引損益金通算額に関しては、毎営業日の日中立会終了時点で当社にて証拠金との清算を行います。

#### **ご入金・資金振替に際してのご確認事項**

取引証拠金への資金振替にあたっては、時間に余裕を持って手続きを行ってください。

お客様が取引証拠金への資金振替の依頼をされてから、当社での資金振替処理に時間がかかることがあります。当社にて振替処理が完了した時点で、Formula への入金とみなされます。

追証拠金発生時、定時増証拠金必要時、臨時増証拠金必要時、本証拠金基準額変更時において新たに取引証拠金のご入金が必要となった場合に、定められた期限内に当社にて振替処理が完了できなかった場合及び当社が定める方法により対応がなされなかった場合、受託契約準則・商品先物取引取引規定・お客様同意事項の手続きに従い建玉全部の決済注文を発注いたしますので特にご注意下さい。

## V. 注文の出し方

---

### 1. 注文の出し方

お客様より、下記の事項をご入力下さい。

- |                                   |         |
|-----------------------------------|---------|
| ① 商品取引所・取引銘柄指定                    | 〔画面で選択〕 |
| ② 何月限の指定                          | 〔画面で選択〕 |
| ③ 売付けか、買付けか                       | 〔画面で選択〕 |
| ④ 新規に建玉するか                        |         |
| すでに建玉があるときはそれを決済するのか              | 〔画面で選択〕 |
| ⑤ 何枚取引するのか                        | 〔画面で選択〕 |
| ⑥ 取引希望価格をあらかじめ指定(リミットオーダー(指値))するか | 〔ご入力〕   |
| 価格を指定しない(マーケットオーダー(成行))で注文するか     | 〔画面で選択〕 |
| ⑦ リミットオーダーならいくらで、いつまでの注文なのか       | 〔画面で選択〕 |

注)マーケットオーダーは、対当する注文がない場合、残注文はキャンセルされますので、流動性の低い銘柄、限月をお取引する場合など注意が必要です。

注)注文の成立、不成立は、本システム画面上にてご確認下さい。当社からの電話等のご連絡はいたしません。

注)取引追証拠金が発生した時には本システム画面上、もしくはお電話にて通知いたします。不足証拠金に関しても同様です。

## VI. 免責事項

---

### 1. 免責事項

本システムにおいて、その原因が当社に重大な過失がない限り、次に掲げる事項の一切の責任を負いません。

- (1) 商品取引所、関係金融機関等の過失により損失が発生した場合。
- (2) 受託契約準則および当社取引規程に従った建玉の処分による結果。
- (3) 機器・回線及びコンピューター等の故障により、ご注文等の受付けが不可能又は不明瞭となり損失が発生した場合。
- (4) お客様の端末が障害等により本システムを利用できなかったために損失が発生した場合。
- (5) 第三者がお客様の暗証番号を使用し、本システムで取引を行い損失が発生した場合。
- (6) 天災等による障害で本サービスの提供ができなくなった場合。
- (7) 当社からお客様に通知したユーザーID 並びにパスワードを他人に貸与若しくは譲渡した場合。
- (8) 盗難、紛失等により損失が発生した場合。但し、当社へ電話等により速やかに届け出て当社指定の紛失届の提出後は除きます。
- (9) 当社はお客様に通知することなく本システムで提供する内容を変更することがあります。

## VII. 電子交付サービス

お取引にあたり、必要な書面は本システムログイン後画面内にて掲載いたします。

### (1)「売買報告書及び売買計算書」

お客様の注文が成立したときに、商品、新規・仕切の別、限月、売付け・買付けの別、受注日時、取引成立日時又は場節、枚数、約定値段総取引金額をお確かめいただく書面です。

### (2)「残高照合通知書」

作成時現在の建玉の状況、取引証拠金の内訳等が記入される書面です。本システム画面上にて毎月定期的にご確認いただけます。その内容をよく確認し、相違の有無等については本システム画面上よりご返答下さい。

### (3)「損益証明書」

確定申告の際にご利用いただく1年間のお取引による損益を証書する書面です。本システム画面上にて、取引を行った年の翌年初旬から閲覧可能となり、印刷することも可能です。

**報告書照会** Formula  
★終了する際はウィンドウを閉じてください。

対象期間  当月  3ヶ月前  6ヶ月前  1年前  日付指定  
2010年 2月 日付クリア

報告書種別 全て  
全て  
売買報告書  
残高照合通知書  
証拠金等不足金請求書  
立替金請求書  
損益証明書

報告書一覧 < 前月 翌月 >


作成日付	報告書種別	照会・ダウンロード日付	
2010/02/18	売買報告書	2010/02/18 17:32:39	照会・ダウンロード
2010/02/18	残高照合通知書	2010/02/18 17:32:45	照会・ダウンロード
2010/02/18	証拠金等不足金請求書		照会・ダウンロード
2010/02/18	立替金請求書		照会・ダウンロード
2010/02/18	損益証明書		照会・ダウンロード

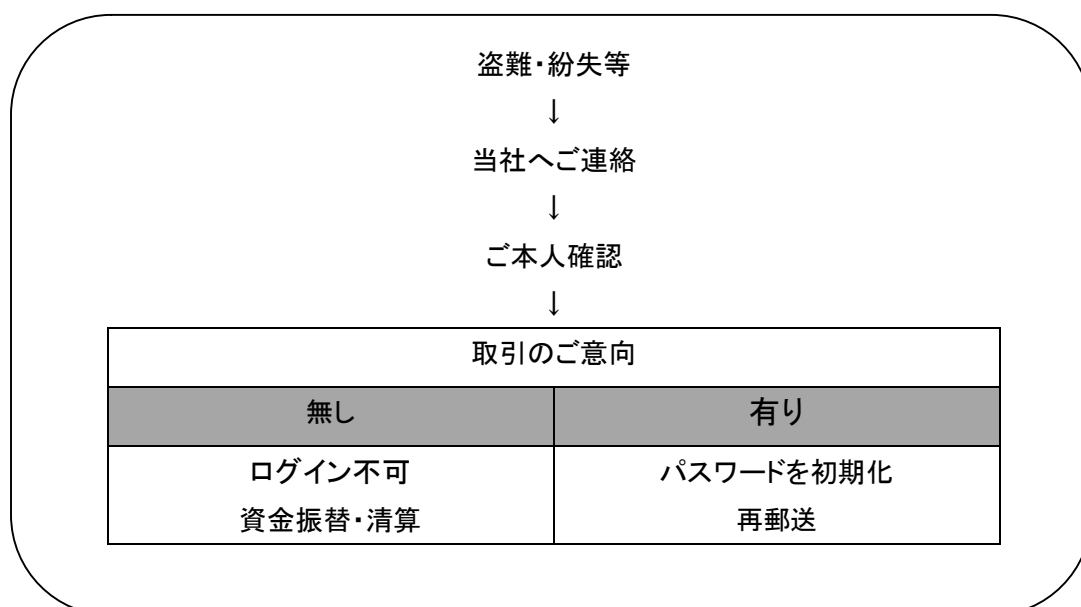
## VIII. ログインID・パスワードの取扱い

お客様が当社発行のログイン ID やパスワードを盗難・紛失などにより他人に悪用された場合は、お客様の責任となります。

万一、紛失・盗難などにあわれた場合は下記の順序でご連絡下さい。

- (1) 盗難・紛失などの場合には当社宛てに必ずお電話にてご連絡下さい。
- (2) そのお電話にてご本人確認をさせていただきます。ご本人であることの確認がとれ次第、ただちにログインできないようにパスワードを当社で初期化いたします。
- (3) 必要な場合、ログイン ID・初期パスワードを簡易書留郵便にてお送りします。

 パスワードは Formula 画面上にて適時変更が可能です。こまめに変更いただきますようお願いいたします。



## Ⅷ. 届出事項の変更及び利用の中止

---

### 1. 届出事項の変更

当社に届け出ている事項に変更が生じた場合には、すみやかに当社所定の用紙に必要事項を記入押印の上、変更手続きを行って下さい。なお、お客様が変更手続きをしないことにより生じた事故・損害に対してはその責任を負いません。

- (1)住所等が変更になった場合はご連絡下さい。
- (2)当社より所定の用紙を郵送いたしますので必要事項を記入押印の上、新しいご住所に変更された本人確認書類(運転免許証のコピーまたは住民票の原本)を添付してご返送下さい。
- (3)当社で確認させていただいたのち、変更いたします。

### 2. ご利用の中止

当社は次に掲げる何れかに該当する場合には、本システムのご利用を中止させていただきます。

- (1)お客様よりご利用中止の申し出をされた時。
- (2)当社の判断で利用中止を判断した時。
- (3)月末時点での口座残高が当社取扱銘柄の最低証拠金未満の場合が3ヶ月以上続いた場合には通知の上、お客様の証券総合口座に資金振替をさせていただく場合があります。

## X. ご注意・重要な確認事項

---

口座開設および取引する際には、以下の事項につきまして必ずご確認ください。

### 1. 口座開設について

当社に証券総合口座はお持ちですか？

- お申込の前に、証券総合口座番号をご確認ください(数字6桁)。証券総合口座は、当社ホームページから開設いただけます。

口座開設に必要な書類について

- 「住民票の写し」「運転免許証のコピー」「外国人登録証の裏面・表面のコピーまたは外国人登録原票記入事項証明書の原紙」のうちいずれか1点をご用意ください。

### 2. 注文について

- 納会日には当限新規注文はお受けしません。
- サーキットブレーカーにより、注文が成立しないことがあります。
- ザラバ取引での次の注文方法「マーケットオーダー（成行）」「STOP(ストップ+マーケットオーダー)」は必ずしも約定するとは限りません。
- 建玉制限超過時には、超過した分の建玉を決済しなければなりません。

### 3. 委託証拠金の不足発生時について

- 建玉の維持をされる場合は、規定の日時までにご入金(資金振替)手続きが必要です。
- 資金振替をされる場合、時間に余裕があることを今一度ご確認ください。
- 決済される場合も、夜間取引中にご決済いただかない場合、強制決済の対象となります。

### 4. お客様の建玉が当月限に移行する際

- 当月限に移行する際、当該限月での建玉制限以上の建玉をお持ちの場合には事前に通知いたします。
- 納会日まで20営業日以内の建玉を保有している場合、通知いたします。
- 当月限では取引定時増証拠金がかかります。

### 5. 超過損金発生について

- 相場動向によってはお預り証拠金以上の損失が発生する場合があります。
- また、超過損金が発生した場合には当日に入金(資金振替)手続きをいただきます。

＝ お問合せ ＝

Formulaに関する、ご意見・ご質問等のご連絡は下記までお願いいたします。

電話でのお問合せは、平日午前7時30分から翌日午前4時までといたします。土曜日・日曜日・祝日、その他取引所で立会のない日を除きます。また、大納会、大発会は別扱いといたします。

**商品先物取引に関するお問い合わせ先**

〒105-0022

東京都港区海岸1-11-1 ニューピア竹芝ノースタワー 6階

ひまわり証券株式会社

商品取引員 加入協会：日本商品先物取引協会

受託会員名：ドットコモディティ株式会社 代表取締役社長 舟田 仁 〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-21-8

■口座開設に関するお問合せ

フリーコール 0120-86-9686

(8:00～18:00/土日祝日除く)

■お客様専用

フリーコール ※Formula 内に記入

(7:30～翌4:00/土日祝日除く)

■お客様相談窓口(法務コンプライアンスグループ)

フリーコール 0120-80-1786

(8:00～17:00/土日祝日除く)

第七版：2010年10月27日

